

事務連絡
令和2年3月16日

石垣市立小中学校長様

石垣市教育委員会
教育長 石垣 安志
(公印省略)

新型コロナウィルスの対応について【第3報】(依頼)

春色なごやかな季節、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、2月28日に、石垣市における新型コロナウィルスの対応を受け、本委員会においても同日に第1報、3月2日に第2報を通知しました。各学校においては、保護者への通知、学校及び家庭での予防に向けた取組等、感染予防に向けた対応についてご理解・ご協力を頂き、感謝申し上げます。

その後、感染防止の山場とみられていた2週間を経過し、本市においては感染者が発生していないこと、本県において3名の感染報告以来、新規の感染がでていないこと。児童生徒の屋内で過ごす事からのストレス等を鑑み、下記のとおり取り扱うこととしました。

つきましては、下記の件について、再度確認して頂くとともに、今後も従来どおり感染防止に向けた最大限の取組の強化をお願いします。

記

- 1 3月16日より派遣、大会、引率、研修、旅行等により、八重山郡外（沖縄県内に限る）へ渡航した児童生徒、職員については、①発熱等風邪の症状がないこと②マスクを着用することを条件に小中学校への登校・出勤を認める。
ただし、出発前の3日間及び帰島後の2週間において検温を徹底すること。
 - 2 八重山郡外（沖縄県内に限る）から転校・異動等により本市に引っ越しされた児童生徒、職員については、①発熱等風邪の症状がないこと②マスクを着用することを条件に小中学校への登校・出勤を認める。ただし、入島後の2週間において検温を徹底すること。
 - 3 3月17日より、部活動及びスポーツ少年団等の活動は、自校内において可とするが、校外での活動は休日を含め当面自粛継続とする。ただし、派遣等をする大会等への参加についてはその限りでない。また、屋内施設を利用する場合は、換気及び、ミーティング等の際は児童生徒の間隔を広げる、給水等も同じコップを使わない等の対応をする。
 - 4 八重山郡内（石垣市、竹富町、与那国町）で、新型コロナウィルス感染者が発生した場合は、直ちに全校休校とする。
- ※ 1、2において沖縄県外からの帰島・入島の場合は従前とおり2週間の出席・出勤停止とする。
- ※ 公共施設（運動公園、図書館等）への幼小中高生の利用は自粛すること。
- ※ 以上に掲げる項目以外については、従前のとおりの取扱いとする。